

計画目標の達成状況を評価するための評価指標

計画目標		評価指標	基準値 (R2)	目標値 (R8)
1-1	地域内の交通手段の強化に資する公共交通網の構築	市内巡回バス年間利用者数	18,917人	30,800人
		タクシー活用事業利用者数	—人	1,700人
		市内巡回バス年間運行経費	22,036千円	37,000千円以内
1-2	広域及び都市間移動の利便性向上	結城駅の1日当たり乗車人員	1,565人	1,900人
2-1	分かりやすい情報提供による利用促進	公共交通に関する情報提供の実施回数	—回	延5回
		バス停における環境整備箇所数	—か所	5か所
2-2	利用しやすい環境整備	バス停における環境整備箇所数	—か所	5か所
3-1	持続可能な公共交通の構築に関する意識の醸成	市内巡回バス等利用促進活動の実施回数	—回	延15回
3-2	地域主体で行う公共交通サービスへの支援	支援実施地区数	—地区	2地区

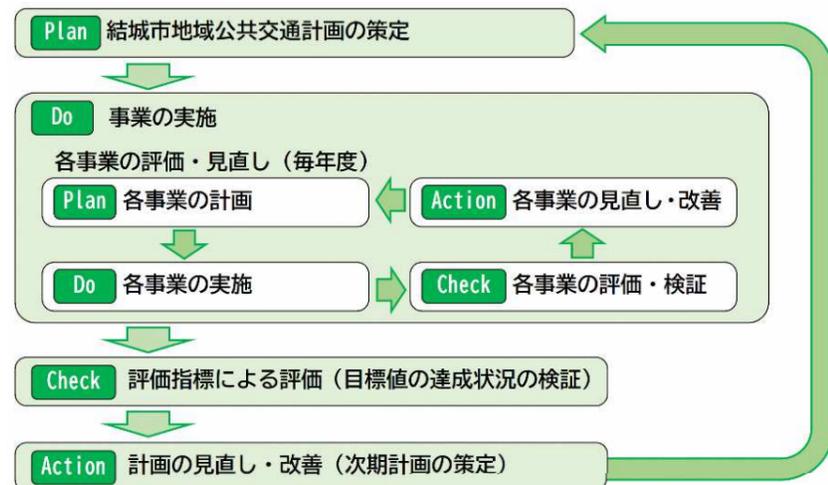
事業の評価・検証

本計画の実施にあたっては、役割分担を行いながら、行政・交通事業者・市民が連携・協働し、一体となって総合的に取り組みます。

さらに、本計画を着実に推進するため、各事業の実施状況や目標の達成度を定期的に把握し、計画の見直し等を通じて改善を図るPDCAサイクルを実施します。

計画最終年度（令和8年度）には、計画全体の評価を実施し、実施事業の見直し及び新たな事業を追加した次期計画を策定します。

■PDCAサイクルによる継続的な改善



結城市地域公共交通計画

概要版

令和4(2022)年度 — 令和8(2026)年度

発行：結城市
 住所：〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目3番地
 TEL：0296-32-1111（代表）
 URL：<https://www.city.yuki.lg.jp>
 編集：結城市 企画財務部 企画政策課

結城市地域公共交通計画 概要版

計画策定の背景及び目的

本市の公共交通は、JR水戸線が東西に走り、市内には3つの駅があるほか、民間路線バスが1路線、タクシー会社が2社、無料の市内巡回バスが8ルートあります。

本市では、令和2年10月1日現在の高齢化率が30.4%であり、運転免許証を返納する市民も増加するなど、医療機関への受診や買物等に支障をきたすことが問題となる中、公共交通は市民の移動手段として重要な役割を担っています。一方、バス停までの移動が困難な高齢者及び公共交通空白地域の移動手段の確保や周辺市町との広域連携、既存交通の利便性の向上が求められています。

このような本市の現状や国における「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正等を踏まえ、本市の実情に合った持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るため、公共交通政策のマスタープランとなる「結城市地域公共交通計画」を策定します。

計画区域 結城市全域

計画期間 令和4年度から令和8年度までの5年間

公共交通を取り巻く課題

課題1：市内巡回バス及びタクシー等による市内移動を支える交通手段の強化

⇒結城駅や商業施設・病院等の主要施設へアクセスしやすい環境を確保するため、地域の公共交通サービスを最大限活用し、交通手段の強化を図る必要があります。

課題2：高齢者等の交通弱者の移動手段の確保

⇒自宅からバス停まで行くことができない、市内巡回バスを利用できない高齢者等の移動手段を確保する必要があります。

課題3：市内巡回バスの利便性の向上と安全かつ効率的な運行

⇒市内巡回バス利用者からの改善要望などを考慮し、更なる利便性の向上を図る必要があります。

課題4：周辺市と連携した広域移動への対応

⇒通勤通学をはじめとした市外への移動ニーズに対応するため、周辺市と連携し、広域移動について検討していく必要があります。

課題5：公共交通への関心の醸成と利用しやすい公共交通の実現

⇒市内巡回バスは市民誰もが利用できるバスであることを認識してもらうとともに、公共交通への関心を促し、積極的な利用を促進していく必要があります。また、公共交通に関する情報提供やバスの待合環境の充実を図る必要があります。

課題6：まちづくり・観光・福祉との連携

⇒公共交通ネットワークの強化や利便性向上を図り、まちの活性化や観光振興、福祉支援に寄与していく必要があります。

基本理念

快適で住みやすいまちを支え、
未来を育む公共交通体系の実現

基本方針・計画目標

基本方針1 利便性の高い公共交通網の形成

- ・JR、路線バス、タクシー、市内巡回バスが連携するとともに、既存の交通を活用した新たな交通システムを導入することで、それぞれの公共交通サービスの特徴を生かしながら地域内のアクセスを強化することを目指します。
- ・広域及び都市間の連携強化を図るため、周辺市や交通事業者と連携することで、市民や来訪者等にとって利便性の高い公共交通ネットワークを構築することを目指します。

- 計画目標1-1：地域内の交通手段の強化に資する公共交通網の構築
- 計画目標1-2：広域及び都市間移動の利便性向上

基本方針2 誰もが利用しやすい公共交通の環境整備

- ・技術革新の動向を踏まえつつ、利用者目線に立った分かりやすく利用しやすい情報提供を目指します。
- ・地域内交通を有機的に接続し、公共交通の機能を最大限に発揮するため、交通結節点やバス停等の環境改善を図り、利便性・快適性の向上を目指します。

- 計画目標2-1：分かりやすい情報提供による利用促進
- 計画目標2-2：利用しやすい環境整備

基本方針3 市民・交通事業者・行政との協働による持続可能な公共交通の構築

- ・市民が公共交通の現状について理解を深めるとともに、人口減少や少子高齢化が進行する中、将来にわたる公共交通の必要性・重要性についての認識の醸成を目指します。
- ・市民及び各団体等の多様な主体が各々の役割を認識するとともに、市民自らが「公共交通を守り育てる」という意識を持ち、連携・協力しながら持続可能な公共交通の実現を目指します。

- 計画目標3-1：持続可能な公共交通の構築に関する意識の醸成
- 計画目標3-2：地域主体で行う公共交通サービスへの支援

計画目標	事業No.	実施事業	事業の内容
1-1	事業1	市内巡回バスの再編	・利用者からの改善要望などを考慮し、市内巡回バスの運行ダイヤやルートの見直しを行います。 ・車両の更新に合わせ、環境性能・安全性能を考慮した車両を購入します。 ・受益者負担の考えに基づき、市内巡回バスの有料化を検討します。
1-1	事業2	タクシーの有効活用による新たな交通システムの検討・導入	・既存交通であるタクシーの閑散時間帯を有効活用した新たな交通システムの実証実験を行い、本市に適したシステムを導入します。
1-1	事業3	路線バスの維持・確保	・路線バス「北茂呂車庫～古河駅東口」において、他の交通手段との連携を強化し、維持・確保に努めます。
1-1	事業4	新しい交通システムによる移動支援の研究・検討	・自動運転やグリーンスローモビリティなどの導入可能性を研究・検討します。
1-1	事業5	地域の輸送資源の活用検討	・スクールバスや病院・デイサービス等の送迎車両及び運転手の活用可能性を研究・検討します。
1-2	事業6	JR水戸線の利便性向上	・JR水戸線の利便性向上に向けた要望活動や結城駅のバリアフリー化を推進します。 ○自由通路エレベーターの整備 ○ホームエレベーターの整備
1-2	事業7	鉄道等を補完する広域交通の導入検討	・関係自治体等と連携し、広域交通の導入を検討します。 ○小山市・結城市の公共交通の相互乗り入れ ○筑西～下妻線の結城市への延伸
2-1	事業8	公共交通に関する情報提供	・市内巡回バスなど公共交通に関する分かりやすい情報提供を行います。 ○路線図・時刻表の更新 ○ホームページの作成・更新 ○情報案内板の設置
2-1	事業9	複数の交通モード利用時の利便性向上	・マース（MaaS、モビリティ・アズ・ア・サービス）の導入可能性を研究・検討します。
2-2	事業10	バス停における環境整備	・バス停における待合環境（上屋やベンチ等）の整備やLED照明の設置、駐輪場の整備を実施します。
3-1	事業11	意識の啓発や醸成を促す利用促進活動の展開	・公共交通の実情に関する情報提供や各種啓発活動を実施します。
3-1	事業12	運転免許証返納者への移動支援の充実	・運転免許証の自主返納支援制度の周知及び充実を図るとともに、市独自の新たな事業の構築を検討します。
3-2	事業13	地域主体で行う移動手段確保の取組支援	・地域住民・交通事業者・行政等の協働による取組に対する支援のあり方を検討します。